

協会 建設汚泥リサイクル促進も 高含水泥土、廃石こう有効利用も

セネコン、材料・機械

メーカー、中間処理業者

等で組織する泥土リサイ

クル協会（木村孟理事

長、64社）は、建設汚泥

のリサイクル促進を中心

に浚渫土砂や災害堆積土

砂等の高含水泥土の有効

利用、廃石こうボードの

リサイクルにかかわるな

ど幅広い活動を展開す

る。建設リサイクル法等

の「正しい法解釈」、リサ

イクルを定着させるため

の「適切な技術」および

「確かな品質」の一体的

実現を目標にした啓発活

動に傾注している。

国土交通省の調査では

建設汚泥の2018年度

実績の再資源化・縮減率

は94・6%に達し、セネ

コン等排出事業者から中

間処理工場への委託は定

着しているが、現場内ま

たは工事間でのリサイク

ルについては、2010

年代は伸び悩んでいる模

様だ。協会は05年の設立

時の目標であるリサイク

ル促進に改めて取り組む

べく、会員のうちセネコ

ンの知見者が委員を務め

る泥土リサイクル活性化

部会を発足し、昨年「そ

こが知りたい泥土リサイ

クル」を発刊した。排出

事業者を対象に人、方

法、機械、材料、検査、

モラル、その他の項目別

に建設汚泥のリサイクル

に対する疑問や考え方を

まとめた内容であり、若

手技術者の意識向上に役

立ててもらおう狙い。

昨年9月には国交省と

環境省に対し、建設汚泥

の現場内利用や工事間利

用拡大に向け、「建設リ

サイクル法等に関する制

度の見直し」について要

望した。建設汚泥の特定

建設資材への指定、資源

有効利用促進法における

指定副産物への追加、建

設発生土として処分しな

いように取扱区分の明確

化などを求めている。協

会ではリサイクルのコス

ト面から建設汚泥の発生

量がおおむね1千㎡以上

であれば現場内・工事間

利用、1千㎡以下であれ

ば中間処理工場への委託

が最適とみており、協会

作成の「泥土を適正に処

理するための手引書」に

おいて土質性状に合わせ

た処理方法を説明。固化

材ではセメント系や石灰

系、石こう系、石灰灰や

製紙スラッジ、廃石こう

などリサイクル型固化材

の特性を解説している。

こうした啓蒙活動だけで

なく会員間のマッチング

にも協力し、建設発生土

を受け入れている会員の

碎石工場が建設汚泥を取

り扱ううえでの設備や、

砂利工場の洗浄時の泥分

処理の問い合わせについ

ても対応している。

一方、廃石こうのリサ

イクル拡大に向けて処理

実態の調査を行い、20年

に国立環境研究所が発刊

した「再生石膏粉の有効

利用ガイドライン（第一

版）の策定委員会事務局

を務めた。廃石こうボー

ド排出量のうち約3割が

固化材に有効利用されて

いる模様であり、ガイド

ラインでは今後の排出量

の増加を見据え、地盤改

良材や石こうボード材料

にリサイクルするうえで

の要求品質を整理すると

ともに品質管理基準を提

示している。

災害廃棄物の有効利用

に向けた取り組みも進め

ており、東日本大震災に

おいて地盤工学会の「災

害廃棄物から作成された

復興資材の有効活用ガイ

ドライン」の策定に携わ

り、現在は災害廃棄物処

理支援ネットワークに参

画している。18～20年度

には災害廃棄物の再生利

用促進の一助となるべ

く、環境省「災害廃棄物

再生利用促進調査検討業

務」を受託し、災害廃棄

物再生利用に関する問題

点や課題点を整理してい

る。